

11月24日は「いいふしの日」  
～さつま鯉節協会が市内外でPR



11月24日「いいふしの日」に、カツオのまち枕崎のイメージアップにつなげようと、市内外で鯉節パックなどの無料提供を行いました。

市内の小中学校、高校の子どもたちに鯉節パック約4,000袋を提供したほか、栄養士や調理師を目指す学生に本枯節10kg、炭火焼鯉たたき3kgを県内10施設に提供しました。鹿児島空港では、日本航空と共同で東京と大阪から到着した3便の乗客約600人に鯉節パックやかつおせんべい等を配布し、生産量日本一の枕崎鯉節のPR活動を行いました。

海幸・山幸の神話にあやかり  
成就を願う御守「幸鉤」が登場



12月7日にコンカツプロジェクト協議会が作成した願掛け御守「幸鉤(さちち)」の販売が、駅前観光案内所およびお魚センター内観光案内所で開始されました。

ストラップの鉤(かぎ)を取り外し、火之神公園内の山幸彦像の西側に設置してある鯛のオブジェの口に入れて、恋愛や健康、勉学、人間関係などの良縁を願い願掛けします。

女性消防吏員活躍推進に関する  
研修会を開催



11月17日、サン・フレッシュ枕崎で女性消防吏員活躍推進に関する研修会が開催されました。

東京消防庁成城消防署警防課長の石井珠美氏を講師に迎えた研修会には、本市消防本部・南さつま市消防本部・指宿南九州消防組合の関係者が参加し、誰もが働きやすい職場環境を目指した取り組み等を学びました。

市内の優良従業員を表彰  
～優良従業員表彰式



市内の事業所から推薦のあった従業員を表彰する優良従業員表彰式が11月29日に枕崎商工会議所で開催されました。

揚野俊清会頭から2名の日本商工会議所会頭表彰伝達が行われた後、今回は鹿児島県商工会議所連合会長表彰として3名、枕崎市長表彰として3名、優良従業員表彰として7名、永年勤続表彰として20名の合計33名が表彰されました。

また今年度は、鹿児島興業信用組合枕崎支店長の宿利原孝敏さんと近畿枕崎会会長の生駒富男さんの2名が枕崎大使として新たに委嘱されました。

市内4中学校でなぎなた  
武道授業を開催



令和5年、本市で開催されるかごしま国体なぎなた競技に向けて、市全体で大会を盛り上げていこうと普及・啓発に取り組んでいます。

市内4中学校では、平成30年度から武道の授業において、体験を通じた普及を目的として「なぎなた」の授業を行っています。

今年度も11月11日から28日にかけて、鹿児島県なぎなた連盟の協力をいただき、なぎなたの歴史や特性、実技を学ぶ体験授業を実施しました。

授業を受けた立神中学校3年生の大塚遥斗さんは「受けや打ちなど難しかったが楽しくできました」と話しました。

都市計画区域マスタープランの  
見直しに関する住民説明会について

都市計画区域マスタープランとは、鹿児島県が都市計画区域ごとにその都市の長期的なビジョンを示すとともに、土地利用、都市施設などについて将来の大まかな配置、規模を示すものであり、県が決定するものです。

枕崎都市計画区域においては、平成16年度に「枕崎都市計画 都市計画区域の整備、開発および保全の方針(以下、区域マスタープランという)」を策定し、都市づくりに取り組んできました。

このような中、区域マスタープランについては、当初策定から近く20年を迎えることもあり、この間、人口減少、少子高齢化の進展など社会情勢の変化のほか、防災・減災や環境保全への対応など、新たな状況の変化も見られることから、これらを踏まえた記載内容の見直しを行うものです。

つきましては、市民の皆さんの意見を反映した市案を作成するために、下記の日程で説明会を実施しますので、ご来場ください。

- 開催日時 1月10日(火) 午前10時～11時30分
- 会場 市民会館第1会議室
- 問合せ 建設課都市計画係 TEL76-1218

給水管(水道管)の凍結防止策について

気温が0度以下になると、給水管(水道管)が凍結し、破損や漏水する恐れがあります。特に低温(凍結)注意報等が発令されているときは、外気に触れる屋外の蛇口、水道メーター、給湯器等が凍りやすくなるのでご注意ください。

水道管が凍結してしまった場合は、自然に溶けるのを待つか、タオルを巻きつけてからぬるま湯をゆっくりかけてください(熱湯は水道管を破裂させる可能性があります)。また、水が出なくても蛇口は開けっ放しにせず、必ず閉めてください。

- 凍結防止策
  - ・タオルなどを水道管に巻いて保温する。
  - ・就寝時、水をチョロチョロ流しておく。

●古くなった給水管は早めに取り換えましょう。

水道管は年数が経つに従い、老朽化が進み、凍結による破損も起こりやすくなります。配水本管から分岐した給水管は、設置した皆さんの財産、所有となるため、老朽化した給水管は早めに取り換えてください。

- 問合せ 水道課管理係 TEL72-0224

所有者不明土地等の発生防止および  
利用の円滑化に係る制度について

相続等登記関係制度

相続登記が義務化されます

令和6年4月1日から、相続により不動産を取得した相続人は、その取得を知った日から3年以内に相続登記を申請する必要があるとされます。また、令和6年4月1日までに相続が発生している場合にも、相続人が相続により不動産の取得を知った日と

令和6年4月1日のいずれか遅い日から3年以内に相続登記を申請する必要があります。



法定相続情報証明制度  
を利用しませんか

「法定相続情報証明制度」とは、相続人が法務局(登記所)に必要な書類を提出し、登記

官が内容を確認した上で、法定相続人が誰であるのかを証明する制度です。この制度を利用することにより、相続登記、被相続人名義の預貯金の払戻し、相続税の申告や遺族年金等の年金手続など、各種相続手続において、戸籍書類一式の提出を省略することができ、詳しくは法務省のホームページをご覧ください。



- 問合せ 鹿児島県地方法務局 南さつま出張所 TEL099-352-2561

あなたの情熱を市議会へ！  
市議会議員選挙立候補  
予定者の説明会を開催

選挙

市議会議員選挙が4月23日(日)に執行されます。

この選挙に立候補を予定している方を対象に、次の日程で説明会を開催しますので、関係者はお集まりください。

- 日時 2月11日(土) 午前9時30分～
- 場所 市民会館第1会議室
- 持参するもの 筆記用具
- その他 立候補予定者1人につき来場者は2名以内、関係書類は1部とさせていただきます。
- 問合せ 選挙管理委員会事務局 TEL72-11121